

目 次

序 章 問題の所在

第1章 大坂両替商と手形取引

一 課題と方法	16
二 中規模両替商と手形取引	18
1 中規模両替商の分析の必要性	(18)
2 越後屋善太郎家の商人金融	(19)
3 鴻池屋与三吉家の商人金融	(40)
4 結語	(55)
三 三井大坂両替店の手形差引	57
1 三井大坂両替店の手形差引先	(57)
2 三井大坂両替店からの手形預け	(69)

四	廣海家の手形取引………	99
4	大坂両替店による振り手形 (78)	
3	両替商の破綻と三井大坂両替店 (82)	
1	廣海家の振り手形とその流通範囲 (99)	
2	戊辰戦争後の両替商の破綻と廣海家 (112)	
3	手形の受取と地元両替商との取引 (118)	
4	大坂送金における手形利用の推移 (120)	
5	印紙税賦課以降の大坂での手形取引の変容 (128)	
五	手形取引の断絶と再編………	132
一	課題と方法……………	136
二	京都商人の経済活動……………	137
三	万屋甚兵衛家の両替商經營……………	142
四	万甚と小林吟右衛門家の取引……………	162
五	京都両替商の行方……………	175

第3章 三都を中心とする為替取引

181

- 一 課題と方法 182

- 二 為替取引の実際 184

- 三 西京為替会社の為替取引 194

- 四 三井両替店の為替取引 200

- 五 両替商丁吟の為替取引 205

- 六 三都と地方との為替取引 215

- 七 為替ネットワークの存続 232

第4章 両替商から銀行へ

235

- 一 課題と方法 236

- 二 大坂・江戸の有力両替商の行方 238

- 三 平瀬家による第三十二国立銀行の設立 249

- 四 浪速銀行の島津・松方系銀行への変容 263

- 五 両替商系銀行の経営者 271

終 章 結論と展望

あとがき	285
索引	
卷末	

序
章
問題の所在

本書は、明治維新変革の経済的側面を究明するために、幕末における日本経済の頂点に位置した京・大坂・江戸三都の両替商の活動の実態を検討することを課題としている。幕末の経済発展段階については、戦前の日本資本主義論争にさいして、それを機械制大工業の直前のマニュファクチャ段階とする服部之総氏の説と、それを否定する土屋喬雄氏の問屋制家内工業説とが対立し、戦後はそれを受けての実証研究が進められた。その結果、例えば大坂周辺や名古屋周辺の先進地域では、織物業において多数のマニュファクチャが活動し、それを支える局地的市場圏が展開していたことが明らかにされたが⁽¹⁾、経済全体としては、資本制生産の中でマニュファクチャが支配的な段階とは言えないとする堀江英一氏の「小商業段階末期説」⁽²⁾が、研究史では通説的位置を占めることになった⁽³⁾。

そうした発展段階論争に対しては、西洋経済史家の吉岡昭彦氏が一九七二年のシンポジウムで述べたように、マニュファクチャ段階であろうと小商業段階であろうと、先進国が大工業に基づく圧倒的な生産力格差をもつて入つてくれば、ひとたまりもなく潰されるはずだとして、段階論争そのものの意義に疑問を差し挟む向きもあつたが⁽⁴⁾、大工業を移植しようとするさいの受け皿としては、内的な経済発展の水準は、後述するようにやはり重要な条件であると言ふべきであろう。しかし、幕末の先進織物業地で活動したマニュファクチャがそのまま大工業へと発展することではなく、むしろ問屋制家内工業の形態を取りつつ在来産業として存続した事実が明らかにされたことから、一九八〇年代初頭には、一方では、近代日本の外圧への対応は、戦前からの指摘のとおり、政治権力の役割が決定的に大きかつたとする芝原拓自氏の体系的な研究⁽⁵⁾が現れるとともに、他方では、外圧そのものが言われるほど存在しなかつたとする川勝平太氏や阿部武司氏の実証的な研究⁽⁶⁾が登場した。前者を外圧への「権力的対応」を重視する説だとすれば、後者は外圧への「民衆的対応」が可能であったと主張する説であると言えよう。

「権力的対応」を重視する説は、その後の日本社会と政治の歴史における中央権力の重みを指摘するかぎりでは説得的であるとはいえ、明治政府の殖産興業政策が一八七三年頃を画期に民業育成へと転換⁽⁸⁾し、官僚主導の経済建設に

こだわり続けた中国の洋務派と異なり、民間企業による産業革命への道を開いたことを過小評価する点で問題があるし、「民衆的対応」の線を強調する川勝・阿部説では、織物業の产地の盛衰を十分に説明できないうえ、紡績業のように大工業の移植という方法を取らざるをえない分野が視野から落ちてしまうことになる。私が、一九八四年に刊行した『近代日本とイギリス資本』において「商人的対応論」を唱えたのは、権力と民衆のいわば中間に位置する商人が、外圧のもとで資金の蓄積に成功し、産業革命にさいしては率先して産業投資を行つたことを重視しなければならないと思つたからである。⁽⁹⁾

その場合に私が注目したのは、開港場での外国商人との貿易取引にさいして日本商人がどのように対応したのかといふ問題であった。一八五八年に中国が天津条約によつて外国商人の内地進出を認めさせられたのと対照的に、徳川幕府が同年締結した修好通商条約は、外国商人の内地通商を禁止した結果、日本内地はアジアにおいて外国人の通商を排除した唯一の空間となつた。外国商人の中には、ジャーディン・マセソン商会のように特定の日本商人を買弁化して密に内地へ送り込むものも現れたが、トラブルが発生した場合には手の施しようがなく、そうした試みのほとんどが失敗に終わつた。⁽¹⁰⁾ 外国政府による内地通商権獲得の試みもすべて退けられた。その結果、一八九九年の居留地制度撤廃までの間、日本内地は外国商人にとって一種のブラック・ボックスのような空間であり続けたのである。そのことは、為替取引のネットワークによつて近世以来の日本商人の蓄積が動員されたこととあいまつて、貿易関係の日本商人に巨大な叢積のチャンスを保障した。こうした貿易関連商人に着目した「商人的対応論」に対し、谷本雅之氏は、織物产地にいた綿糸商人の対応も重要だという問題提起を行つた。すなわち、产地の綿糸商人が開港場から安価な輸入綿糸を仕入れてくるか否かが、綿織物产地の盛衰を決定する決め手となつたという主張をしたのである。⁽¹¹⁾ これは、綿作・紡糸・織布という三工程の社会的分業が進んで綿糸商人が活動していた先進機業地が、分業が遅れて綿糸商人がいなかつた後進機業地を圧倒していくことを意味している。外圧への対応を、このように居留地貿易商人

と産地綿糸商人という一種類の商人の活動に即して具体的に検討することは、かつて服部之総の提起した發展段階論を、生産者の經營形態としてでなく、生産者の活動を支える社会的分業の深化の問題として論ずるものであると言つてもよいであろう。

このように、織物業は在来産業として存続・展開しつつ、やがて外国製力織機の原理を摂取した国產力織機を備えた中小規模工場の設立へと向かうのであり⁽¹³⁾、製糸業においても座縫製糸技術の延長上にヨーロッパの器械製糸技術が摂取され、器械製糸工場が続々と設立された⁽¹⁴⁾。それに対して、紡績業においては、欧米の機械紡績業との技術格差がきわめて大きかつたため、ガラ紡技術の開発によつても、両者の格差を埋めることはとうてい不可能であり、結局歐米から紡績機械を輸入しなければならないのであるが、その資金を集めための株式会社の設立を中心になつて推進したのが、綿業関連の貿易商人だったのである。幕末の経済発展と、明治の産業革命の関連を問うていくと、両者の間に大きな断絶面がありながらも、歐米の技術を摂取していく受け皿は、技術面でも社会的分業面でも、それなりに備わつていたのであり、その意味での連続性を認めることができると言えよう。⁽¹⁵⁾ そうした連続面は、さまざまなレベルで考えられるが、商人⁽¹⁶⁾の高利貸資本の活動に即して連続面を考えることに対しても、さまざまな異論があることが予想される。その一つは実証面に關わるものであり、いま一つは理論面に關わるものである。

実証面では、幕末における都市特権商人は、天保の株仲間解散令の失敗が示しているように、すでに没落傾向にあり、開港後の貿易関連の分野で成長したのは、新しく台頭した商人ではないかという疑問である。たしかに、輸出品の大宗をなす生糸取引については、開港場でも地方産地でも新興の生糸商人の活躍が目覚ましく、京都や江戸の生糸商人の影は薄い。しかし、明治初年においては三井組や小野組など旧来の特権商人も生糸取引において大いに活躍しているだけでなく、開港場での生糸担保金融における三井組の活動は重要な意味をもつていた。さらに注目されるのは、繊維品に代表される輸入品の取引において三都の旧特権商人が活躍していることである。横浜での輸入取引は一

回に数千ドル（二両）に及ぶのが普通で、時には一万ドル台に達することもあり、引取商はそれだけの現金を繰り返し用意しなければならなかつた。⁽¹⁹⁾ それだけの資力をもつた商人は地方にはほとんどいなかつたために、江戸や大坂の商人が開港場に登場し、従来の大都市経由の流通ルートを生かしつつ活躍したのである。彼らは引き取つた輸入品を上方の問屋に送ると、すぐに問屋宛ての為替手形を振り出して、江戸・東京の両替商に買い取つてもらい、再び横浜で現金仕入れを繰り返した。両替商は上方の問屋が手形の期限が来れば必ず支払ってくれることを信じて引取商の手形を買い取つたのである。こうして開港場の引取商に対して、近世社会の発展を通じて蓄積された三都商人の豊富な資金が動員され、巨額の現金取引を可能にし、外国商人の内地侵入を防いでいた。⁽²⁰⁾ このことは、国内の階級関係の視点から見れば、歴史的役割を終えて衰退しつつあった大都市の旧特権商人が、開港を画期に国内市場の防衛という新たな民族的役割を与えられて復活し、活躍していることを意味している。

もちろん、そこには老舗商人と新興商人の勢力交代という現象が見られた。明治中期の東京・大阪・京都・名古屋の有力織物問屋一二一軒の開業年次を見ると、近世期に開業したものとの比率は、京都問屋が七六%であるのに対し、大阪問屋が二三三%にすぎず、⁽²¹⁾ 東京と名古屋はそれぞれ五五%、五七%と中間的位置を占めており、都市によつて勢力交代の度合いに違いがあること、営業税額から見た最上位には、前川太郎兵衛や伊藤忠兵衛といった新興の引取商が、⁽²²⁾ 開港以前からの老舗問屋を押さえて並んでいることが判明する。しかし、新興商人もまた、老舗問屋の築き上げた流通機構を利用して蓄積を重ねたことが重視されるべきであろう。系譜面での交代を含みながらも三都中心の流通構造そのものは存続しているのである。

理論面での問題は、商人資本のもつ無概念性をどのように理解するかにかかっている。かつて、大塚久雄氏は、「経済史上、商業及び商業資本は、歴史における方向決定の主体性を自己のうちに内包してはいない」という意味での「無概念性」を特徴とすると指摘し、したがつて、商業資本は、それ自体の中から産業資本の形成という方向を生

み出すことはないということを強調した。氏は、さらに進んで、絶対王政と結び付く特權商人は、「産業資本の蓄積を抑止するという完全に反動的な性格」をもつことを強調した。⁽²³⁾ 問題は、一方での「無概念性」の指摘と、他方での「反動性」の指摘がどのような関係に立つかである。商人資本がさまざまな利害と結び付く身軽さを身上とするならば、封建社会の支配階級と結び付いていた特權商人が、ある日突然に蓄積基盤を転換して、近代化の推進力へと豹変することがありうるはずである。とくに後進国の工業化過程においては、そうした商人資本の豹変現象が数多く見られるのであるが、その割には、近世日本社会における商人資本が、近代的工業化の積極的な推進力となる事実は、あまり正面から評価されてこなかつたようだ。⁽²⁴⁾ それは、実証の問題であるだけでなく、理論上の問題も影響しているように思われる。本書では、近世日本の特權的商人²⁵⁾ が、明治維新の過程で蓄積基盤を転換する事実に注目し、その結果として、どのような社会が形成されるかという問題を展望したいと思う。

その場合、本書が具体的に対象とするのは、商人²⁶⁾ の高利貸資本全般ではなく、近世社会における最高の資産家であった京・大坂・江戸の高利貸資本としての両替商である。明治維新変革にさいして彼らがどのように存続したのかといふ問題は、日本がいかにしてアジア最初の産業革命を遂行したのかという問題を解くうえで、避けることのできない重要性を帯びている。なぜならば、日本産業革命にさいしては、欧米諸国を中心とする外圧のもとで、外国からの技術導入を行いつつ大急ぎで工場や鉄道・鉱山などの建設を推し進めなければならなかつたため、必要とされる資金は膨大な額に達し、その調達が死活問題となつたためである。

当時の国際的常識からすれば、後進国が近代的工業化を行う場合、不足する資金は先進国からの外資導入に頼るのが普通であった。しかし、明治政府は、一八九九年の第一次條約改正によって外国人への裁判権が獲得されるまでは、政府・民間ともに外資導入を禁止する方針を採用したのである。こうした政府の方針に対しても、お雇い外国人たちは、非常識だとする批判が相次いだ。例えば、イギリス人銀行家シャンドは、外資排除は「大いなる誤謬」だと

して厳しく批判し、開拓使最高顧問のアメリカ人政治家ケプロンも、北海道の鉱山への外資導入を主張したため、政府はケプロン在任中は、鉱山への外資導入を禁止した日本坑法の北海道への適用を中止しなければならなかつた。フランス人法律家ブスケも、資本が不足している日本は、「ヨーロッパの財布に助けを求めるべきである」と忠告した。⁽²⁶⁾ 国内でも、外資導入説が繰り返し論ぜられ、政府内部では大隈重信が外資導入論に立つていた。⁽²⁷⁾ それらの内外の意見を押さえて、政府が外資を排除する自力経済建設という困難な道を選択したのには、それなりの理由があつた。理由の一つは、秩禄処分などのために多額の公債が発行されていたため、新しく政府外債を発行すると償還不能になり半植民地に転落する危険性があつたことである。政府が一八七〇年と七三年の二度にわたって外債を募集したあと、外債発行を中止したのは、七六年の金禄公債の大量発行によつて、例えば八〇年当時の内外債発行残高一・五億円は国民総生産八・三億円の三〇%に達し、⁽²⁸⁾ 国債元利償還費二三二四二万円は一般会計歳出六三一四万円の三六%に上つていたことによるものと言えよう。いま一つの理由は、民間での外資導入を認めると、巨大な資力と治外法権をもつた外国人に国内経済を支配される恐れがあるだけでなく、直接投資に伴い鉱山や工場への外国人の立入りを一件でも認めてしまうと、条約で禁止してきた外国商人の内地通商も、最惠国条項に基づいて全面的に認めざるをえなくなることであつた。

一九世紀後半の世界経済においては、先進国から後進国への資本投下だけでなく、先進国同士においても頻繁に資本移動がなされており、日本のように外資を排除しつつ近代的工業化を行おうという試みは、例外的なケースであつた。それは、植民地化の危険を防ぐという民族的理由のためであるとともに、旧支配階級を公債||一時金支給という妥協的な形で解消するという維新変革固有の階級的理由によるものであつたと言えよう。

では、明治の日本は、外資抜きでどのようにして近代化に必要な資金を調達したのであろうか。この問い合わせに対する伝統的な答えは、権力が民衆から租税の形で強権的に吸収した財政資金を工場や鉱山や鉄道などの建設に利用し、後

にその一部を政商に払い下げて財閥化を推進したというものであつた。政府が、大量発行した公債を資本金として払い込ませて国立銀行を作らせ、その資本金と預金が産業企業に貸し出される資金の流れも、政府を媒介にした資本形成に含めて理解されることが多い。こうした理解に立つ体系的分析の代表が、芝原拓自・前掲書である。たしかに、同書の指摘するように、大阪紡績や日本鉄道では華族資金が利用されており、国立銀行の株式の圧倒的部分（一八八〇年末に七四%）も華士族によって所有されていた。そのことは、旧封建的領有権の「近代的」資本への転化が、資本形成を「徹頭徹尾……主導³⁰」していたことを示しているかに見える。しかし、産業革命という視点からすると、大阪紡績や日本鉄道に統いて次々と設立された紡績会社や鉄道会社の株主全体の中では、華族株主はごく一部にすぎず、国立銀行株主のうち士族は持株を手放す者が相次ぎ、一八八〇年代前半に士族持株比率は平民のそれによって凌駕された。諸分野の会社株主の中板部分は商人＝高利貸によって占められることになるのである。³¹

問題は、代表的な高利貸資本である近世両替商が、維新以降の近代的工業化において果たした役割であるが、その点についての従来の評価は低いと言わざるをえない。こうした評価が、例えば両替商による銀行設立の状態を見ても誤っていることは、第4章において具体的に明らかにするが、従来の研究史において両替商の評価が低かった理由は、次の諸点にあるのではなかろうか。

その第一は、両替商を含む都市特権商人の地位が、しだいに都市内部や農村地域の非特権商人の台頭によつて低下させられていたことを根拠に、両替商の金融活動も幕末には低落傾向にあると想定されていたことである。³²この点は、しかし、両替商の活動に即した検討が必要であり、例えば流通センターとしての大坂の地位低下が、直ちに金融センターとしての大坂の地位低下を意味するとは限らない可能性を考えてみる必要がありそうである。

第二の理由は、一八六八年の銀目廃止によつて大坂をはじめとする銀貨圏の両替商の多くが没落した結果、一八七六年の改正国立銀行条例制定や私立銀行許可に対応して両替商が銀行の設立主体となることが少なかつたと想定され

ていることである。こうした想定は、さらにその間の明治ゼロ年代は、為替会社などの活動不振とあいまつて金融機関の活動がきわめて弱体な金融空白期であったという理解を生んでいる。この点については、果たして両替商の没落は銀日廃止という新たな政策に対応できない両替商の古い体質のゆえであつたかどうかという基本的な事実把握において疑問があり、さらに、明治ゼロ年代が金融空白期であつたというのも想定に基づく仮説に止まり、具体的な実証を何ら伴つていないことが問題となる。

第三の理由は、両替商はもともと自己資金に基づいて活動する金融業者であり、社会的資金を預金として集中し活用する銀行とは機能面で大差があり、簡単に転換することは容易でなかつたと理解されてきたことである。たしかに預金を主要な資金源とするタイプの銀行は、自己資金によるタイプの両替商よりも低金利での融資ができる「機能的優越性」をもつており、両者は概念的に区別されなければならない。従来の両替商研究が主たる分析対象としてきた大規模両替商は、大名貸に特化したため、大名に自己資金を貸し付けるだけで、そこから預金を預かる可能性は乏しかつた。しかし、商人への金融を行う両替商は、預金口座の開設を許した得意先商人に限つて自分宛ての手形（＝小切手）の振出しを認めているのであつて、多かれ少なかれ預金を預かる点で、銀行に近い性格を帶びていたことが見落とされ得なるまい。

これらの問題は、従来のような制度史的な分析や両替商関係者の回顧談の分析によつてでなく、両替商の経営文書の分析に基づいて具体的に解明されなければならないが、⁽³³⁾両替商の活動、とりわけ商人の手形を扱う活動についての分析は、史料上の制約が大きいために困難だとされてきた。しかし、従来その存在が確認されながら、利用されてこなかつた経営文書も少なからず存在するので、本書では極力そうした経営文書の分析を試みることにし、以下のような順序で叙述を進めることにしたい。

まず、両替商の活動がもつとも盛んであった「天下の台所」大坂の両替商を分析する。大坂の代表的な両替商であ

る鴻池善右衛門家については、一九七〇年代初頭に相次いで刊行された森泰博、安岡重明、作道洋太郎氏らの著書³⁴によつて詳しく述べることができるが、一七〇〇年頃を画期として町人貸から大名貸専業へと転換した同家の経営分析からは、幕藩体制を崩壊させていく経済発展との関係を読み取ることは困難である。本書においては、大坂で展開した商人手形の決済システムの具体的なあり方とその変容を、一九世紀前半に商人手形を大量に扱つた中規模両替商や有力な決済センターであつた三井大坂両替店の経営文書を分析し、さらにそれら大坂両替商を利用した商人側の経営文書も利用することによつて明らかにしたい（第1章）。

京都の両替商の分析は、史料的制約が大きく、從来あまり行われてこなかつたが、本書では、老舗両替商の万屋小堀甚兵衛家の経営文書を分析するとともに、近江商人丁子屋小林吟右衛門家の経営文書なども利用することによつて、幕末維新期の活動の実態をできるだけ詳しく述べたい（第2章）。

江戸＝東京の両替商の活動は、大坂や京都のそれと異なり、得意先商人に振り出させた手形の決済業務はほとんどない。ここでは、三井文庫所蔵の西京為替会社その他の史料と前述の丁子屋小林吟右衛門家文書などをを利用して、幕末維新期の三都を中心とする国内為替取引の実態を検討する（第3章）。

本書の両替商経営の分析の最大の焦点は、勘定口座の開設を認めた得意先商人による「振り手形」の発行と決済、一般商人を含めた「預り銀」に対する両替商からの「預り手形」の発行と決済、および、為替手形の取引と決済のシステムに置かれる。それは、そうした手形市場の分析こそが経済発展との関連を明らかにするうえで、とりわけ重要な意味をもつていたにもかかわらず、従来その検討がもつとも遅れていたからである。もちろん、両替商の蓄積基盤が転換していく様相を把握するためには、手形取引だけでなく、貸付業務の分析も行わねばならない。本書では、京都の両替商万甚の場合の貸付業務の推移について、やや立ち入った考察を試みる予定である。

幕末維新期における両替商の活動についての以上の分析を踏まえて、近代的銀行の設立と経営に、旧両替商がどの

ように関わったかを明らかにしたうえで（第4章）、最後に、「商人的対応」の成功が、いかなる特質を日本資本主義に刻印したかとすることを展望して結びとしたい（終章）。

- (1) 津田秀夫「幕末期大阪周辺における農民闘争」（『社会経済史学』一二巻四号、一九五五年）、塩沢君夫・川浦康次『寄生地主制論』（御茶の水書房、一九五七年）、中村哲『明治維新の基礎構造』（未來社、一九六八年）。
- (2) 堀江英一「封建社会における資本の存在形態」（『社会構成史体系』日本評論社、一九四九年）、同『明治維新の社会構造』（有斐閣、一九五四年）。ただし、堀江説は必ずしも独自の実証に基づくものではなく、前掲・津田論文などが現れる前の実証研究の諸成果を整理して提言したものであることが留意されるべきであろう。
- (3) 大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み』（東京大学出版会、二〇〇五年）。
- (4) 石井孝ほか『シンボジウム日本歴史14 世界資本主義と開港』（学生社、一九七二年）。
- (5) 高村直助『日本紡績業史序説』（堺書房、一九七一年）。
- (6) 芝原拓自『日本近代化の世界史的位置』（岩波書店、一九八一年）。
- (7) 川勝平太「一九世紀末葉における英國綿業と東アジア市場」（『社会経済史学』四七巻二号、一九八一年）、阿部武司『明治前期における日本の在来産業』（梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』東京大学出版会、一九八三年）。
- (8) 政策転換についての最近の実証研究としては、高村直助編『明治前期の日本経済』（日本経済評論社、二〇〇四年）がある。同書への石井の書評（『経営史学』四〇巻三号、二〇〇五年）参照。
- (9) 商人的対応論を開いたものとしては、石井寛治『維新変革の基礎過程——対外的契機と『編成替』』（『歴史学研究』五六〇号、一九八六年、のち、『展望日本歴史17 近世から近代へ』東京堂出版、二〇〇五年、へ収録）がある。産業革命との関連では、こうした商人的蓄積が、どのような契機に基づいて、いつ頃から産業投資に向けられたかが問題となる。この点については、マックス・ヴェーバーが『支配の社会学』において述べた「計算可能性」という言葉が重要な手掛かりを与えてくれる。ヴェーバーは、「産業資本主義」が成立するためには、工業経営において労働が組織化され、多くの固定資本が投入される必要があるので、将来の利益予測が可能かどうかが問題となると指摘し、国家による恣意的な取扱いがあるところでは「産業資本主義」は育たないとはつきり書いている。別言すれば、市民革命によつて国王の恣意的な課税権が否定さ

れ、議会を通じて民衆の私有財産権と自由な競争が保障された時に、初めて産業資本主義が順調に育つ条件が確保されるとになろう。中国において買弁商人を中心して商人的蓄積が相当進んでいたにもかかわらず、彼らによる産業投資が順調に進まなかつた理由は、強大な皇帝権力による恣意的な収奪にあつたと見て間違いない。日本の場合は、憲法が制定されて曲がりなりにも議会が発足する一八九〇年が、「計算可能性」の保障の最大の画期となるが、一八七二年の地券発行と翌七三年からの地租改正によつて私有財産権の保障が進められたこともまた大きな意義をもつていた。内務省の民業育成策に対応して、一八七三年頃からさまざまな産業分野で企業設立が相次ぐようになるのは、そのためであり、一八七〇年代後半は、一〇年後の「本格的」企業勃興に先立つ「初期的」企業勃興期として位置付けることができよう。

- (10) 石井寛治『近代日本とイギリス資本』(東京大学出版会、一九八四年)。
- (11) 鶴飼政志『幕末維新期の外交と貿易』(校倉書房、二〇〇二年)。
- (12) 谷本雅之『日本における在來的経済発展と織物業』(名古屋大学出版会、一九九八年)。
- (13) 阿部武司『日本における産地綿織物業の展開』(東京大学出版会、一九八九年)。
- (14) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』(東京大学出版会、一九七二年)、中林真幸『近代資本主義の組織』(東京大学出版会、一〇〇三年)。
- (15) 長岡新吉『産業革命』(教育社、一九七九年)。
- (16) 山口和雄編著『日本産業金融史研究 紡績金融篇』(東京大学出版会、一九七〇年)。
- (17) 最近では、機械工業や製鉄業などでも、幕末までの在來の発展が歐米技術の移植の受容基盤として重要な意味をもつていたことが究明されつつある。例えば、鈴木淳『明治の機械工業』(ミネルヴァ書房、一九九六年)、西成田豊『経営と労働の明治維新』(吉川弘文館、二〇〇四年)、東条由紀彦『近代 労働・市民社会』(ミネルヴァ書房、二〇〇五年) 参照。
- (18) ここで、商人・高利貸資本としたのは、商人資本と高利貸資本が、しばしば歴史的に結合しており、いわば双生児のごとき関係にあることを念頭に置いているためである。
- (19) 石井寛治・前掲『近代日本とイギリス資本』。
- (20) 丁吟史研究会編『変革期の商人資本』(吉川弘文館、一九八四年)。
- (21) 山口和雄編著『日本産業金融史研究 織物金融篇』(東京大学出版会、一九七四年)。ただし、検討した營業税一〇〇円

以上の問屋一九七軒のうち開業年次の判明したものは、東京が七五軒中六九軒、京都が五〇軒中三三軒なのに對し、名古屋は一四軒中七軒、大阪は五八軒中二二軒にすぎない点に問題が残っている。

- (22) 石井寛治「幕末開港と外圧への対応」(石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史Ⅰ 幕末維新期』東京大学出版会、二〇〇〇年)。

- (23) 大塚久雄『増訂・近代資本主義の系譜』上巻(弘文堂、一九五一年、のち、『大塚久雄著作集』第二巻、岩波書店、一九六九年)一〇八、一六一頁。

- (24) 石井寛治「第七二回全国大会共通論題(コンファレンス・レポート) 工業化過程における商人資本」(『社会経済史学』七〇巻四号、一〇〇四年)。

- (25) 近代工業に必要な労働力については、幕末維新期の日本には非農業労働の経験をもつ多くの優れた労働力があり、その調達上の困難は少なかつた。

- (26) 石井寛治『日本の産業革命』(朝日選書、一九九七年)三四頁。

- (27) 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』(吉川弘文館、一九九一年)一八〇三二頁。

- (28) さらに不換政府紙幣の発行残高一億二四九四万円を公債残高に加えると、対国民総生産比率は四五%にまで跳ね上がる。

- (29) アメリカ合衆国の経済史家ロンド・キヤメロン氏と旧ソ連の経済史家V・I・ボヴィキン氏が組織した一九八五年の国際金融史のシンポジウムに私も参加したが、そこでは欧米諸国の経済発展において他国の資本が入ってくることは当然のこととして論じられ、日本のようなケースは奇異なものとして受け取られた。全員でデータを出し合って作成した一九一四年当時の資本移動表によると、借り手のトップはアメリカ合衆国で、ロシアは第二位であった(R. Cameron and V. I. Bovkin (eds.), *International Banking 1870-1914* Oxford University Press 1991)。

- (30) 芝原拓自・前掲書、二一九頁。

- (31) 石井寛治『近代日本金融史序説』(東京大学出版会、一九九九年)一一章。

- (32) 新保博「徳川時代の信用制度についての一試論——両替商金融を中心として」(『神戸大学経済学研究』二二号、一九五六年)参照。

- (33) 両替商に関する最新の研究成果である中川すがね『大坂両替商の金融と社会』(清文堂出版、一〇〇二年)は、若干の

経営文書の分析を試みているが、必ずしも、対象とした史料の包括的な分析になつていはない点が惜しまれる。
(34) 森泰博『大名金融史論』(大原新生社、一九七〇年)、安岡重明『財閥形成史の研究』(ミネルヴァ書房、一九七〇年)、
作道洋太郎『近世封建社会の貨幣金融構造』(堺書房、一九七一年)。

第1章 大坂両替商と手形取引

一 課題と方法

本章の課題は、近世において商人間の取引のほとんどが手形で決済されたと言われてきた大坂とその周辺の手形市場が、幕末維新时期、とくに一八六八年（明治）頃から一八七七年（明治一〇）頃にかけての時期にどうなったのかということを出来るだけ実証的に究明することである。この時期の大坂金融市場については、一八六八年の銀目廃止を契機に多数の有力両替商が倒産し、「まったくの麻痺状態に陥った」⁽¹⁾という指摘があるだけで、その実態の究明が遅れているため、一八七六年の改正国立銀行条例の制定を契機に多数の銀行が設立されるまでの明治ゼロ年代（＝明治初年）には、「麻痺状態」が続いていたかのような理解が広がっていたように思われる。⁽²⁾

しかし、この時期の日本経済を政府の殖産興業政策のみで理解し、民間経済全体が「停滞状態」⁽³⁾のままであつたと考えるのは事実に反するであろう。むしろ、多額の不換政府紙幣を抱えたまま不生産的な秩禄の負担で殖産資金の捻出に苦慮する政府部門こそが危機的状態にあつたのであり、民間部門とりわけ製糸業や織物業あるいは醸造業などにおいては経済活動の自由を与えられて混沌の中から逞しく発展する小生産者やマニユファクチャ수가数多く見られるようになり、個々の盛衰はありつつも全体として国内商人の活動は活発であった。そうだとすれば、こうした生産活動や流通活動を資金面で支える金融部門の活動が「麻痺」したままであつたはずがないであろう。

もつとも、維新时期の大坂商人については、大坂が幕藩制的市場の頂点であつただけに、維新変革の中で大きな挫折と混乱を経験し、その盛衰は激しかった。この点は、例えば一八九九年当時の有力織物問屋の系譜を見ると、序章において触れたように、近世以来の有力問屋が存続している京都や、新興勢力が急上昇しつつも「上位を占める老舗の勢力は、なお牢固たるものであつた」東京と比較して、大坂では幕末維新时期に多くの有力問屋が没落・廃業し、新興

商人が急速に発展しつつあつたことから明らかである⁽⁴⁾。そのことは、大坂商人の頂点に位置した多数の両替商が没落した事実と、一見対応するかのようにも思われるかもしれない。だが、すべての大坂両替商が没落したわけではなく、その後の銀行設立ブームにさいして自ら銀行業者に転身した両替商も相当多く存在したことが無視されることはなるまい。

この点を究明するうえで障害となってきたのが、利用できる両替商の経営史料が乏しいということであり、とくに商人の金融を直接担当した両替商の活動を知りうる史料が少ないとしてきた。ここでは、まず、三井文庫所蔵の両替商越後屋善太郎家文書と、大阪大学経済学部所蔵の鴻池屋与三吉家文書を利用することによって、商人手形を扱った中規模両替商の一九世紀前半における経営実態を追究し、次いで三井文庫所蔵の三井大坂両替店の史料と大阪府下貝塚市の米穀・肥料問屋廣海家の史料を利用することによつて、幕末から明治初年にかけて大坂金融市场における手形の決済システムがどのように変化したかという課題に迫ることにしたい。

(1) 作道洋太郎『日本貨幣金融史の研究』(未來社、一九六一年)三〇一頁。

- (2) 霽見誠良『日本信用機構の確立』(有斐閣、一九九一年)も、銀目廃止による大坂両替商組織の「崩壊」を強調している。最近の大坂に関する研究は、高嶋雅明「大阪における銀行業の発展と銀行經營者」(作道洋太郎編『近代大阪の企業者活動』思文閣出版、一九九七年)のように、両替商の中には生き残つたものがいて、為替会社を作つたことを指摘しているが、両替商についての具体的な分析はなく、為替会社についても発足後間もなく経営不振に陥つたとする新保博『日本近代信用制度成立史論』(有斐閣、一九六八年)以来の通説的把握が踏襲されている。為替会社についてのこうした通説への批判としては、石井寛治「南山城茶業の展開と茶業金融」(石井寛治・林玲子編『近世・近代の南山城 編作から茶業へ』東京大学出版会、一九九八年)があるが、より詳細な批判として石井寛治「維新时期東京の国内為替取引——両替商と為替会社」(『地方金融史研究』三四号、一〇〇三年、本書第3章へ修正のうえ、収録)を参照。
- (3) G・ブスケ著、野田良之・久野桂一郎訳『日本見聞記』(原著一八七七年、みすず書房、一九七七年)七八六頁。

(4) 石井寛治「織物集散地と集散地問屋の概況」(山口和雄編著『日本産業金融史研究 織物金融篇』東京大学出版会、一九七四年)五八〇六七頁。

一 中規模両替商と手形取引

1 中規模両替商の分析の必要性

従来の大坂両替商に関する諸研究を代表するのは、大阪大学の宮本又次氏を中心とするグループによる鴻池善右衛門家に関するものであろう。一九七〇年代初頭に相次いで刊行された、森泰博『大名金融史論』(大原新生社、一九七〇年)、安岡重明『財閥形成史の研究』(ミネルヴァ書房、一九七〇年)、作道洋太郎『近世封建社会の貨幣金融構造』(塙書房、一九七一年)によつて、われわれは近世大坂きつての有力両替商である鴻池家の資本蓄積の実態とその変遷について詳細に知ることができるようになつた。しかし、ほぼ一七〇〇年頃を画期として町人貸から大名貸専業へと転換した同家の経営の分析からは、幕藩体制を崩壊させていく経済発展との関係を読み取ることは困難である。経済発展との関連を追跡するためには、商人への金融を持続的に行つた中規模の両替商の活動こそが検討されなければならない。

しかし、こうした商人金融を行つていた大坂両替商の経営史料はあまり多く発見されていない。とくに、特定の得意先商人に対して口座を開いて両替商宛ての「振り手形」(『小切手』)の発行を認め、必要に応じてその他の商人からも受け入れた預り銀に対する「預り手形」を発行するとともに、大規模両替商との間で親両替・子両替の関係を取り結ぶことによつて活動する実態を知ることのできるような両替商の経営帳簿類は、ほとんど残されていないとされて